

2024年1月

「上野ガスでんき」をご利用のお客様へ

上野ガス株式会社
上野都市ガス株式会社

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の値引き継続について

当社上野ガスでんきは、東邦ガス株式会社を小売電気事業者とする取次業者として、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）の再延長を受け、**2024年2月分（1月使用分）以降も電気料金の値引きを継続**いたします。

電気料金の値引きについては、東邦ガス株式会社と同様に以下の通り適用されます。なお、各月の値引き単価は、検針票等に記載します。

なお、本事業による値引きを受けるにあたり、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。対象期間中は、自動的に料金を値引きいたします。

■政府からの値引き継続期間と値引き単価

「電気需給約款(低圧)」を適用するお客さま	
継続期間	値引き単価（税込）
2024年2月分(2024年1月使用分)から 2024年5月分(2024年4月使用分)	1 kWhあたり 3.5 円
2024年6月分(2024年5月使用分)	1 kWhあたり 1.8 円

※本事業の変更等により、値引き単価や期間が変更となる場合があります。

■お客さまからのお問い合わせ先

【本事業に関するお問合せ窓口】

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

T E L：0120-013-305<フリーダイヤル>

受付時間：全日 9：00～17：00（年末年始を除く）

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

<上記以外の件に関するお問合せ先>

上野ガス株式会社・上野都市ガス株式会社 電力事業部

T E L：0595-21-3611（代表） 受付時間：平日 9：00～17：00